

オンライン資格確認のご案内

当院では、『オンライン資格確認システム』の運用を行っております。

マイナンバーカードをお持ちの方は、窓口設置のカードリーダーをご利用いただくことで、保険証のご提示が不要となります。

また、マイナンバーカードを保険証として使用すると下記のようなメリットがあります。

※ご本人の同意が必要です

- ◆ 健康保険証の資格の有無
- ◆ 高額療養費制度の負担区分
- ◆ 他院での投薬履歴
- ◆ 特定健診の情報
- ◆ 患者様ご負担額の軽減

※マイナンバーカードを保険証として使用するためには、

カード取得後に別途利用申込が必要です。

(詳しくはマイナポータルや厚生労働省のHPなどをご確認ください。)

